

公募制推薦入学試験

〈出典一覧〉

日 文	渡部昇一	『日本語のこころ』一部改変	講談社現代新書
心 理	内閣府 子ども・子育て本部	令和2年度「少子化社会に関する国際意識調査」調査結果の概要 p.12,14 を一部改変	
福 祉	内閣官房孤独・孤立対策担当室	「人々のつながりに関する基礎調査（令和3年実施）」調査結果公表：令和4年4月	
初 教	厚生労働省	「国民生活基礎調査の概況」2019年、14頁。 (https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/dl/14.pdf)	
安 全	農林水産省	『食料・農業・農村白書（令和4年版）』2022年、p68、より一部改変・引用	
ビジネス	日本経済新聞 2022年7月13日	「男女平等 日本116位」	
ビジネス	内閣府男女共同参画局	『男女共同参画白書 令和4年版』	
会 フ	日本経済新聞 2022年8月21日	「子育て世代「時間貧困」共働きの3割が確保できず 子どものケアや余暇、日本はG7最少」	

1

人間文化学部 日本語日本文学科 小論文(800字) 60分

次の文章を読んであとの問に答えなさい。

日本人の平等原理
 (中略)

ふつうの欧米人は、個人生活においては「神の前で平等」という感じ方をしていると思う。精神の薄弱な子を持つた親でも、その子が神の目から見ればノーベル賞をもらうような秀才とまったく同じという点で心の慰めを持つのである。また社会面では「法の前で平等」を信じて生きているのが近代人である。法に触れているとなれば、大統領でも告発されるというのがウオーターゲイトの場合である。まず神の前に平等で、それから派生して社会的には法の前で平等というのが近代国家の市民ということになるのである。

しかしこれほどでもあてはまるわけではない。インドではまだまだカーストが強く、平等な人間という観念が定着してないようである。そして古代の日本社会も多分にカースト的だったと思われる。皇別、神別、蕃別などという区別のほかに、いろいろな職業も世襲であった。もしカーストの定義を「あるいは同一の祖先に由来する」という信念をもち、あるいは同一の伝統的職業に従事して、個別的な同種社会を構成する人々の集団(中村元氏による)と云うことにするならば、古代の日本社会はほらこれに当てはまると思わなければならない。もちろん古代日本社会とインドのカーストが同じだったという意味ではないし、細かい点ではどのくらい異なるがあったかは検証しえない。しかし大まかにいって、古代の日本社会をカースト的とはいえると思う。

ところが日本ではこのカースト的制約をのりこえる一つの国民的連帯感の表出法があった。それが和歌である。たとえば『万葉集』を考えてみよう。その成立には大伴家持(七一八―七八五)が重要な役割を果たしたことが知られている。ところでこの大伴氏の先祖は天忍日命というところになっている。つまりかれのカーストは高麗家であり、しかも天孫降臨という古代の超重大事件のときには鞍負部をひきいて前駆の役割を果たした名家である。これらの話は、今ではすべて「神話」として片づけられていることであるが、古代の日本人にとってはそれは「実話」として受けとられ、かれらの思考や行動を規定し、社会的地位を保証していたのである。さればこそ大伴氏は古代日本においては朝臣の首位を占め、もともと勢力のある貴族の一つだったのである。

その大伴家が関係した歌集ということになれば、そこには多少なりともカースト的偏見が入ったとしてもおかしくないはずだ。ところがだれでも知っているように、『万葉集』全十巻、長歌や短歌など合わせて約四千五百首、その作者たちは上は天皇、大氏族の長から、下は兵士、農民、乞食、遊女まで含み、男女の差別もない。地域的にも中央に限らず、東国、北陸、中国、九州の各地方にまたがっており、まごうかたなき国民歌集である。

このように全国民が身分や性別に関係なく参加できるものとしては、近代になっての選挙、あるいは義務教育による学校制度ぐらいのものである。その選挙ですら最初は貴族や上流階級にしか参加権はなく、国民一般に及んだのは十九世紀末、しかも女性に及んだのは第一次大戦後である。日本では第二次大戦後である。そこでようやく「法の前で平等」ということから、女性も投票や立候補ができるようになった。しかし八世紀の『万葉集』には下層階級の女性も参加しているのだから、これはどうしても日本人は「和歌の前で平等」であると言わなければならない。

和歌三神のこと
 日本人が「和歌の前で平等」ということは、古来日本人があがめてきた和歌の神様のことを考えてみてもよくわかる。日本には古来、「和歌三聖」とか「和歌三神」とかいわれているものがある。わが国では特に尊敬される人はカミとして祀られるわけであるが、和歌三神はギリシアで言えばミューズの神に当ることになる。ギリシア神話の方では九人の姉妹神が文芸・学術を司ることになっているが、日本では神の数の方からはその三分の一に当る。そしてミューズはギリシア語の語源をさぐれば「うた」ということになり、さらには「学ぶ」という語と関係があるようである。つまりギリシアでも学芸の始源は「うた」だったのである。そしてその「うた」を学ぶことが、「学ぶ」こと自体でもあったらしい。これは日本の事情ともかなりよく一致しているのではないだろうか。日本でも古代の学芸らしきものはまず第一に「うた」であり、それが教養、あるいは「学ぶ」べきものの中心であったのであるから。

さてもう一度、日本の和歌三神にもどると、ギリシアでは女性ばかりであるが、日本では男神二柱と女神一柱ということになっている。つまり住吉神社と、柿本神社(人丸神社)と玉津島明神である。住吉神社は元来はイザナギノミコトが筑紫で禊祓をしたときに生まれた三人の男神である。古来、海上の守護の神として尊崇されていた

2

人間文化学部 日本語日本文学科 小論文(800字) 60分

が、その後、摂津の住吉に神社が建てられてからは、そこが風光明媚の地であったところから歌人がよく出かけていき、いつの間にか歌神としておがまれるようになったという。そして歌神になってからは、三神としてでなく、一人の白いひげをはやした老人のように表象されるようになった。

柿本神社に祀られている柿本人麻呂については言うまでもあるまい。『万葉集』に長歌や短歌のすばらしいものを多く残した代表的歌人である。この人の身分は明らかでない。史書にはその名前が見えないので六位以下であったというのであるが、江戸時代には、石見国の大柿の股から生まれたという伝説が流布していた。この伝説をふまえて「九十九人は親の腹から生まれ」という川柳もある。つまり百人一首に人麻呂が入っていることをふざけて言ったものであるが、これは人麻呂が素姓も知れぬ低い身分の者であったことを暗示しているわけである。しかし人麻呂は神様なのである。そしてかれが神様なのは、住吉大神が神様であるのとは意味が違う。住吉大神はその父を皇室の主神である天照大御神と同じくしているの、どっちみち、はじめからきわめて格の高い神様なのである。

ところが人麻呂は微賤の出である。しかし和歌の神としては同格なのだ。つまり神話が実話として感じられたような古代でも、和歌の前には住吉大神も人麻呂も平等だったのである。

渡部昇一 『日本語のこころ』講談社現代新書 一九七四年十月

問 筆者が傍線部、日本人は「和歌の前で平等」であると述べているが、具体的にどのようなことを指しているのか。(一)筆者の論述を要約しうえて、(二)本文を踏まえて、平等に関するあなたの意見を具体的な事例を挙げながら述べなさい。(一)と(二)を合わせて八〇〇字程度で述べなさい。

